

第 53 回東村山市春季市民体育大会案内

1. 大会期日・会場 平成 26 年 7 月 17 日(日)9:00～東村山市民スポーツセンター第1体育室
2. 参加資格
 - 1) 一般の部 満 18 歳以上で、市内に在住又は在勤者で構成された協会加盟チーム。
 - 2) 女子の部 満 18 歳以上で、市内に在住又は在勤者で構成された協会加盟チーム。
3. 競技方法 リーグ戦及びトーナメント方式で行う。チーム数で決めます
4. 競技規則 フットサルのオフィシャルルールによる。
5. 競技細則
 - 1) 試合時間は 20 分(10 分ハーフ)とする。(参加チーム数により前後する)
 - 2) リーグにおける順位は勝点制(勝ち3点、分け1点、負け0点)とし、同点の場合は得失点差で決める。それでも順位が決定しない場合は、得点数・対戦相手との勝ち負け・コイントスの順で決定する。
 - 3) トーナメント戦で勝敗が決しない場合には、PK 方式(3名、その後サドンデス)にて決める。但し決勝戦は、4分間の延長を行い、それでも決まらない時は、PK方式にて決定する。
 - 4) 選手交替は最大 7 名で自由にできる。
 - 5) 出場資格の喪失
 - ① 試合開始時に5名に満たない場合、又試合時2名未満になった場合(不戦勝の場合は、5-0の得点)。
 - ② 二重登録及び未登録者が出場した場合。
 - ③ 退場処分ならびに大会期間中に累積して2回の警告を受けた選手は、以後全試合に出場できない。
 - 6) ユニホームは各チーム濃淡2着を準備し、背番号を付ける(ビブス可)。
 - 7) 審判は各チームとも競技規則を理解した2名を登録する。
6. 表彰
 - 1) 一般の部 優勝、準優勝および3位チームには賞状を授与する。
7. 事故の処置 大会中の事故については、当該チームが責任を持って処理すること。
8. 大会参加費 1チーム ¥5,000(代表者会議時納入)、
9. 代表者会議 後日 連絡します (1チーム1名参加)。7/9 予定
※当日、別途加盟費を集金いたします。
平成 26 年度東村山市サッカー協会加盟費 ¥10,000
10. 申込み 東村山市サッカー協会 壮年部部长 逸見 仁史までメールで申し込む。
(平成 26 年 7 月 7 日必着)

逸見アドレス: hfc2008gk@yahoo.co.jp